

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	大崎児童館	所在地	三条市東大崎1丁目15番11号
設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、及びその情操を豊かにすること。		
規模	敷地面積2,013㎡、延床面積420㎡ 構造：鉄筋コンクリート造2階建 室名（遊戯室、事務室、教材室、創作活動室、児童クラブ室）	設置年月日	昭和61年3月

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	社会福祉法人報徳福祉会	指定期間	平成26年4月1日から平成31年3月31日まで			
指定管理業務の内容	三条市児童館条例に定める設置目的に基づく管理運営を行う	指定管理料(千円)	H 26 H 27 H28	4,404千円 4,404千円 4,404千円	H 29 H 30	4,404千円 3,830千円
導入効果	<p>①施設の利用状況 目標の設定よりも利用人数が上回っており、年々施設利用者が上昇しているため、利用促進の効果が伺える。</p> <p>②サービス向上への取組 アンケート調査等は行っていないが、利用者から意見や要望があると迅速に対応するよう心がけている。</p> <p>③地域とのつながり 地域住民や保護者と任意の団体を作り、行事や環境美化を行う等地域に密着した運営を行っている。</p>					

3 総合評価(総括)

管理運営状況評価	最高配点	55 点中	35 点	配点評価	B
評価	<p>「三条市立大崎児童館」を運営している社会福祉法人報徳福祉会は、平成16年度より施設の管理運営を行ない、施設の活性化、児童の健全育成に努めている。利用状況も良好で、利用者は年々増加している。</p> <p>また、地域団体と協働で環境美化や行事を行っており、地域との関係も良好である。大崎児童館で委託・運営していた大崎児童クラブが、平成30年度から、松ノ木児童クラブと統合し、大崎学園に移設したことから、近接地である地の利を活かして大崎児童館と児童クラブの効率的な管理・運営が見込まれる。</p> <p>今後も安定した経営と利用者増につながるような運営を保ちつつ、更なるサービスの向上に努めてもらいたい。</p>				
今後の方針	管理運営方法の見直し				
	今後の管理形態	指定管理制度			
	理由	<p>①施設の利用状況 事業計画のとおり順調に管理運営が行われ、年々利用者が増加している。</p> <p>②地域とのつながり 地域や保護者で任意の団体をつくり協働することで、地域に密着した運営を行っている。</p> <p>上記①および②の理由から、指定管理者を継続することで、安定した運営・サービスが図られると判断される。</p>			
	指定管理者制度を更新する場合				
選定方法	非公募				
非公募の場合、その理由	<p>管理団体の社会福祉法人報徳福祉会は、平成16年度から大崎児童館、平成21年度から松ノ木児童館の指定管理を受託、併せて児童クラブの運営委託業務を受託している。館を利用する児童や保護者に適切に対応することで児童の健全育成に寄与してきた。</p> <p>また、同法人は、大崎地区の保育所3園(つくし、第二つくし、ひまわり)を運営するほか、老人サービス事業も行っており、世代間交流を積極的に行い、児童の心の安定と育ちに努めている。</p> <p>地域団体との連携が図られ、経営状況も安定していることから、引き続き非公募で「社会福祉法人報徳福祉会」に管理運営を行なわせることが適当と考える。</p>				

